

令和元年度 第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会 会議録

- 1 日時：令和元年10月29日（火） 午前10時～午後3時10分
- 2 場所：介護事業者課 会議室
- 3 出席委員：委員長（堺市長寿社会部長） 米村 かおる  
                   委 員（武庫川女子大学 准教授） 岩佐 真也  
                   委 員（桃山学院大学 非常勤講師） 佐瀬 美恵子  
                   委 員（税理士） 中安 克志  
                   委 員（健康福祉局長寿社会部長寿支援課長） 羽野 敏博  
                   委 員（健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課長） 阿加井 博  
                   委 員（健康福祉局長寿社会部介護保険課長） 三井 節子
- 4 事務局：（健康福祉局長寿社会部介護事業者課） 岡 康之 他
- 5 案件名：特定施設入居者生活介護（新設または転換） 整備予定事業者の書類審査、面接審査及び選定について

発言者	内容
事務局	<p><b>開会</b></p> <p>令和元年度 第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を開催いたします。</p> <p>審査会開催前にまず、本日の会議内容につきましては、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめご確認させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>定足数報告</b></p> <p>本日、委員の皆さま8名中7名が出席されておりますので、審査会規則第4条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告いたします。なお、米村委員長は所要のため途中退席させていただきますが、その場合でも審査会は成立しています。委員長の退席後は、審査会規則により、委員長が指名した職務代理者の方にその職務を代理させていただきます。</p>
事務局	<p><b>配布資料の確認</b></p> <p>配布資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に配付済み。</p>
事務局	<p><b>各委員に応募法人からの接触等の有無の確認</b></p>
委員	<p>&lt;該当者なし&gt;</p>

事務局	<b>守秘義務についての説明</b>
委員長	<b>職務代理者の指名</b> 羽野委員を指名します。
委員長	<b>案件審議</b> それでは、議事に入ります。今回の審議案件、選定方法及び採点基準について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員のご判断で採点をしていただきます。</p> <p>本日審議していただくのは、特定施設入居者生活介護の新設3件、転換2件です。</p> <p>規則の規定により、委員長は採点には加わらないこととなっております。また、委員長は途中退席しますので、職務代理者である羽野委員も採点を行いません。採点につきましては、6名の委員の皆様をお願いいたします。</p> <p>特定施設入居者生活介護（転換）については、平成30年度第1回の審査会において承認をいただきました採点基準に基づいて採点を行っていただきます。200点満点で、各項目の配点につきましては、資料にお示ししておりますとおりです。</p> <p>今回の選定におきましては、基準点を100点としております。採点を行った結果、過半数の委員により基準点未満、すなわち100点未満の評価がなされた法人については、採択しません。</p> <p>なお、この審査会では順位点方式により選定を行いますが、本日審議していただく特定施設入居者生活介護については、応募数が募集数を超えないため、過半数の委員が基準点以上とした案件については採択するものとさせていただきます。</p> <p>続きまして、特定施設入居者生活介護（新設）に係る採点基準（案）について、説明します。</p> <p>（採点基準（案）の説明）</p> <p>審査は、「法人等の運営の適格性」、「用地に関する事項」、「建物の設計」、「運営に関する事項」の計200点の設定としています。</p> <p>（以下、採点項目及び配点等の説明）</p>
委員長	選定方法及び採点基準についてはよろしいでしょうか。なにかご質問はございませんか。
委員	※意見なし

委員長	<p><b>書類審査</b></p> <p>それでは、書類審査に入ります。</p> <p>なお、本日の書類審査は、転換の2事業所につきましては同じ法人ですのであわせて30分程度、新設の3事業所については各20分程度で行いたいと思います。委員の皆様方にはご協力をお願いいたします。</p> <p>では、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) A法人(転換)(2事業所)</p> <p>応募内容の概要説明。</p> <p>※応募書類から、「協議書の記載内容」、「資金計画」、「勤務形態一覧表」、「計画地の位置」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。</p>
委員長	<p>以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;応募書類等に基づいて意見交換&gt;</p>
委員長	<p>それでは、次の案件について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2) B法人(新設)</p> <p>応募内容の概要説明。</p> <p>※応募書類から、「協議書の記載内容」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「勤務形態一覧表」、「計画地の位置」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。</p> <p>(他の新設法人についても同一手順により説明。)</p>
委員長	<p>以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;応募書類等に基づいて意見交換&gt;</p>
委員長	<p>それでは、次の案件について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3) C法人(新設)</p> <p>応募内容の概要説明。</p>
委員長	<p>以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;応募書類等に基づいて意見交換&gt;</p> <p style="text-align: center;">(委員長退席)</p>

職務代理人	それでは、次の案件について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(4) D法人(新設) 応募内容の概要説明。
職務代理人	以上、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
職務代理人	<p style="text-align: center;">＜応募書類等に基づいて意見交換＞</p> よろしいでしょうか。 それではこれより休憩に入ります。  (休憩)
職務代理人	<b>新設法人に係る面接審査</b> 13時になりましたので審査を再開いたします。 新設の応募法人に対する面接審査について協議したいと思います。事務局から、面接審査の予定、進行等について説明をお願いいたします。
事務局	本日出席される方々の名簿は、お配りしております資料のとおりです。 最初の3分間で自己アピールをしていただき、3分経過のブザーが鳴れば、途中でも自己アピールを終えていただくことを説明しております。その後は質疑応答を進めていただきます。
職務代理人	何かご意見等、ございませんでしょうか。 ＜面接審査についての打合せ(面接内容の確認等)＞
職務代理人	それでは、面接審査に入らせていただきます。所要時間は1法人あたり20分程度でお願いしたいと思います。
職務代理人	<p style="text-align: center;">           ＜B法人出席者入室＞            ＜B法人出席者自己紹介、自己アピール＞            ＜質疑応答＞         </p>
職務代理人	続いて、C法人の面接審査を行います。 <p style="text-align: center;">           ＜C法人出席者入室＞            ＜C法人出席者自己紹介、自己アピール＞            ＜質疑応答＞         </p>

職務代理人	<p>続いて、D法人の面接審査を行います。</p> <p>＜D法人出席者入室＞</p> <p>＜D法人出席者自己紹介、自己アピール＞</p> <p>＜質疑応答＞</p>
職務代理人	<p>これをもってヒアリング審査を終了させていただきます。</p>
職務代理人	<p><b>選定</b></p> <p>それでは、書類審査、ヒアリング審査の結果をもとに、委員の皆様に採点していただきます。ヒアリング審査の内容に関し、採点に先立ち、委員全体で何か確認しておくべきことなどがございましたら、ご意見をお願いします。</p> <p>(委員相互の意見交換)</p>
職務代理人	<p>よろしいでしょうか。それでは各自で採点をお願いします。</p> <p>(採点)</p> <p>(集計)</p>
職務代理人	<p><b>集計結果発表</b></p> <p>集計ができましたので、結果について発表いたします。</p> <p>全法人・事業所について、委員全員が基準点以上の採点でしたので、採択することとし、堺市へ報告します。</p> <p>異議ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
職務代理人	<p>これもちまして、特定施設入居者生活介護（新設または転換）の審査、選定を終了します。以上もちまして、令和元年度 第1回堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会を終了します。</p> <p><b>閉会</b></p>